マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

埼玉県後期高齢者医療広域連合長　あて

令和　　年　　月　　日

解除申請者	フリガナ			生年月日	大正・昭和 年　月　日					
	氏名									
	住所	〒　　－								
	連絡先									
	被保険者番号									
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	□ マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることはできなくなります。 ※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。 ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、１～２か月程度時間がかかる場合があります。 署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿								

代理人により申請する場合は、次の欄も記載してください。

届出者名		本人との関係	
届出者住所		連絡先電話番号	

（注）解除申請後から解除されるまでの間（１～２か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

【事務処理欄】

□本人確認書類　　…　マイナンバーカード ・ 免許証 ・ その他（　　）

□資格確認書の交付　…　窓口 ・ 郵送

□ 入力（　/　）
□ 確認（　/　）

マイナンバーカードの健康保険証利用登録について

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、以下のいずれかの方法で行います。

① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
② 「マイナポータル」から行う … 市役所で登録する際も「マイナポータル」から行っています
③ セブン銀行 ATM から行う

医療機関等を受診する際は、保険証としての利用登録を行ったマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用します。

※利用の際は本人確認が必要です。
（顔認証 または ４ケタの暗証番号による認証）





利用登録解除申請後の注意事項について

- 利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができなくなります。
- **利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。**解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。
- 利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に**反映されるまで、１～２か月程度時間がかかります。**
- 解除されるまでの間に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

【例】

１０月	１１月	１２月
10/18 利用登録解除申請 10/末 市町村処理	11/上旬 広域連合処理 11/下旬 中間サーバー連携	12/頭 マイナポータル反映 ※マイナ保険証利用不可。